

つらい借金生活から脱出を!!

借りたお金が返せないからと、逃げたり死んだりする必要はありません。
多重債務は必ず解決できます。勇気を出して、解決への一歩を踏み出してください!

債務整理 4つの解決方法

どの方法があなたに適しているか、法律専門家等と相談してみよう。
下記の無料相談会などをご利用ください!



任意整理

一般的に、法律専門家の仲介により借金の整理を行う方法。

特定調停

裁判所の仲介により、借金の整理を行う方法。

ポイント(上記共通) ☞ 一部の債務のみを整理することもでき、財産を処分する必要もありません。

個人再生

裁判所に認められた返済計画に従って返済することで、一定の債務を免除してもらう方法。

ポイント

☞ 住宅を処分する必要がなく、住宅ローン以外の債務を大幅に減額します。

自己破産

裁判所に破産を申し立て、免責決定を受けることで、一部を除いて債務が免除される方法。

ポイント

☞ 財産は原則処分されますが、借金から開放されます。(戸籍や住民票に記載はされません。)

「多重債務者無料相談会」と「こころの健康相談会」を開催します!

借金の返済でお困りの方の相談に**弁護士、司法書士**が応じます。

また、返済生活での疲労などで心身に不調を抱いておられる方の相談に、**精神保健福祉相談員**などが応じます。
無料の相談会となります。契約書など債務の状況がわかる書類を持参のうえ、直接会場へお越しください。

なお、借金の返済に関する相談については、電話でも受け付けます。 ☎088-823-6127

開催日	時間	電話相談	会場
9月11日(日)	10時~16時	○	県立消費生活センター、南国市社会福祉協議会(南国市日吉町2-3-28)
12日(月)	10時~16時	○	県立消費生活センター(高知市旭町3-115 ソーレ2階)
13日(火)	17時~20時	—	高知市消費生活センター(高知市本町5-1-45)
14日(水)	10時~16時	○	県立消費生活センター
15日(木)	10時~16時	○	
16日(金)	17時~20時	○	
17日(土)	10時~16時	—	高知市消費生活センター、四万十市消費生活センター(四万十市右山五月町8-22)

※開催日により時間や会場が異なりますので、必ず、事前にご確認ください。

クイズで学ぼう! お金のイロイロ(問い)



矢口 百太

答えは次のページ ➡



地震保険は単独では契約できず、火災保険とセットで契約する必要がある。○か×か。

知るぽるとHP「今月のクイズ」より

保険編

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動をおこなっている団体です。

知るぽると

www.shiruporuto.jp

高知県金融広報委員会

(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114